

事業番号 2022 - 総務 - 21 - 0058

令和4年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	Beyond 5G研究開発促進事業			担当部局庁	国際戦略局		作成責任者		
事業開始年度	令和2年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	技術政策課		課長 川野 真稔		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第69号 国立研究開発法人情報通信研究機構法第14条第10号、附則第12条 電波法第103条の2第4項第3号			関係する計画、通知等	経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日閣議決定) 統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日閣議決定) 知的財産推進計画2022(令和4年6月3日知的財産戦略本部決定) 成長戦略実行計画(令和3年6月18日閣議決定) 第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) Beyond 5G推進戦略 -6Gへのロードマップ-(令和2年6月30日公表)				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、知的財産			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	Beyond 5Gの実現に必要な要素技術について、民間企業や大学等への公募型研究開発を実施し、事業化を目的とした要素技術の確立や国際標準への反映等を通じて、Beyond 5Gにおける我が国の国際競争力強化等を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2030年代のあらゆる産業・社会の基盤になると想定される次世代情報通信技術Beyond 5Gについては、諸外国において研究開発等の取組が活発化しており、我が国においても国際競争力等の観点から、Beyond 5Gの要素技術をいち早く確立することが重要である。このため、本事業では、Beyond 5G研究開発の中核機関である国立研究開発法人情報通信研究機構(以下「機構」という。)及び公募により選出された執行機関を通じて公募型研究開発等を実施することによりBeyond 5G実現に必要な最先端の要素技術等を確立し、5G必須特許の世界トップシェアと同水準である10%以上のシェアをBeyond 5Gで獲得・維持する。なお、本事業における公募型研究開発において、委託研究開発については定額(100%)、助成事業については補助率2/3以下である。								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	10,000	15,000		
		補正予算	-	30,000	20,000	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	20,000			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 20,000	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	30,000	0	30,000	15,000		
	執行額		0	30,000	0				
執行率(%)		-	100%	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	100%	-					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	革新的情報通信技術研究開発推進事業費補助金		10,000	15,000	重要政策推進枠8400 令和5年度要求は事項要求のため金額未定				
	計		10,000	15,000					
活動内容 (アクティビティ)	Beyond 5Gの実現に必要な要素技術等の研究開発を行う公募型研究開発プログラムを実施し、民間企業や大学等による研究開発プロジェクトを促進する。なお、公募型研究開発プログラムにおいては、より広く研究開発課題を募り、専門家等による評価に基づき実施すべき課題を採択し、研究開発を行うものとする。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	Beyond 5G実現に向けて実施する研究開発課題数	Beyond 5G実現に向けて実施する研究開発課題数	活動実績	件	-	1	47		
			当初見込み	件	-	-	25	40	40
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	予算額(X)÷課題数(Y)			単位当たりコスト	円	-	-	-	
				計算式	円/件数	-	-	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
								年度	年度	
	外部専門家による評価において、優れた進捗が認められた課題の割合	評価により優れた進捗が認められた課題数/全体の課題数		成果実績		-	-	-	-	
				目標値		-	-	-	-	70
		達成度	%	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)										
政策評価、 新経済・ 財政再生計画との 関係	政策評価	政策	V. 情報通信(ICT政策)							
		施策	1. 情報通信技術の研究開発・標準化の推進	政策評価書 URL	https://www.soumu.go.jp/main_content/000766417.pdf					
	新経済・ 財政再生 計画改革 工程表	取組事項	分野:	歳出改革等に向けた取組の加速・拡大	多年度にわたる基金事業のPDCA強化					
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf					
		該当箇所		112ページ目						
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の 必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	Beyond 5Gは、5G以上に国民生活や経済活動を支える社会基盤として、あらゆる組織や産業において活用されるのみならず、社会経済システムの神経系として我が国の安全保障にも深く関与するものであることから、Beyond 5Gの早期かつ円滑な導入を図る本事業は国民や社会のニーズを的確に反映したものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	Beyond 5Gにおける将来の国際競争力を確保するためには、我が国に「強みがある技術」と我が国として「持つことが不可欠な技術」の研究開発力を重点的に強化する必要がある。戦略的に重要な当該技術に限定して、各国による本格的な開発競争が起こる前の「つぼみ」の基礎・基盤的な研究開発段階から、国費による集中的な支援を実施することが求められていることから、本事業は国が実施すべきものである。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	Beyond 5Gの研究開発の推進については政府の成長戦略等に明記されており、国が民間の取組を積極的に支援し、官民の叡智を結集して取り組んでいく必要があることから、本事業は必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。					
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	令和2年度補正予算の基金による研究開発の実施者については、機構法に基づき、執行機関である機構が公募により広く募集した。採択に当たっては、外部有識者による評価を実施した上で決定した。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有	令和3年度補正予算の補助金の執行機関については、公募により広く募集した。応募については一者のみであったが、採択に当たっては、外部有識者による評価を実施した上で決定する。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	執行機関である機構が公募を行う際、研究開発の実施者に対し官民費用分担に係る申告書の提出を求めているほか、研究開発終了時に実績報告書を提出させることとしている。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	本事業を実施するために真に必要なものに限定している。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業を実施するために真に必要なものに限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	令和3年12月及び令和4年1月に開催された情報通信審議会 技術戦略委員会において、有識者や事業者からBeyond 5G研究開発の方向性に関する意見があり、本事業を民間の研究開発ニーズに合致したものとするためには、当初予定していた実施内容を見直す必要があることが判明した。この見直しによる計画の変更により、当初の実施期間では事業を完了させることが不可能になったため、翌年度に繰越となった。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	ステージゲート評価において、採択済みの研究開発の中止、加速・縮小、実施体制変更等を判断することとしている。						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	Beyond5Gの実現に向け、当初の見込みを上回る研究開発課題を採択し、研究開発を推進した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業のうち、Beyond5G研究開発シーズ創出型プログラムとして、「革新的ベンチャー等助成プログラム(SBIR)」を実施している。他省庁と連携し、研究開発型スタートアップ等への支援を行う予定。
点検・改善結果	点検結果	本事業では、国が実施すべき技術的難易度の高い研究開発を令和3年度から実施(1件のみ令和3年3月より実施)しており、当初見込みを上回る研究開発課題を採択、研究開発を実施している。また、事業を統一的に指導・監督するプログラムディレクターの配置等、事業全体として成果を最大化する体制を構築する等、着実に事業を実施している。		
	改善の方向性	研究開発内容及び執行体制については、市場動向や技術動向等を踏まえ、適宜の見直しを検討する。		
外部有識者の所見				
点検対象外口				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善の	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	今年度実施するステージゲート評価において、採択済みの研究開発の中止、加速・縮小、実施体制変更等を判断し、経費の効率化及び適正な予算執行に努める。			
備考				
本事業は、Beyond 5G実現に必要な要素技術の研究開発を支援するため機構を通じて大学や民間企業等への委託等を行うものであり、総務省は機構法(平成11年法律第162号)附則第12条第1項に基づき機構に時限的基金を設置し、令和5年3月31日まで研究開発を実施することとしている。なお、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算については、補助事業として単年度執行で実施するものである。令和3年度補正予算は全額繰越のため、令和3年度は執行機関の公募のみを実施した。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
令和2年度	総務省	新03	0003	
令和3年度	2021	総務	20	0062

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

総務省
30,000百万円
(令和2年度補正予算)
基金

基金設置

国立研究開発法人
情報通信研究機構

委託/助成

民間企業、大学等

総務省
20,000百万円
(令和3年度補正予算)

補助金(定額)

執行機関
(令和3年度に公募実施し、
令和4年度に決定)

委託/助成

民間企業、大学等
(令和4年度に公募開始)